

第45回日本リバーベンチャー選手権大会 「COVID-19」感染拡大予防ガイドライン

第45回日本リバーベンチャー選手権大会実行委員会

はじめに

本ガイドラインは、コロナ禍での日本リバーベンチャー選手権大会の開催に際し、安全な大会運営を目的に、政府方針や各種ガイドライン、公益社団法人日本カヌー連盟の「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考にして作成されたものです。そして、第45回大会のみならず、今後の「リバベン」を方向付ける指針となります。

また、昨年の大会中止を受け、地元住民の方々や大会趣旨にご賛同いただいた関係者の皆様があってこそこのリバベンであることを実行委員一同実感しております。このような方々の思いを無下にすることがないように、COVID-19への感染防止対策を講じてまいります。

【基本方針】

第45回日本リバーベンチャー選手権大会(以下、「本大会」)に参加する選手、関係者並びに地元住民の方々の生命・健康の安全を最優先とし、COVID-19への感染防止対策を徹底した上で、安全な大会運営ができるようにする。

【対策】

1. 大会開催に当たっての基本的な考え方

本大会開催に当たっては、政府の基本的対処方針や、専門家会議の提言、公益財団法人日本スポーツ協会作成の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」、群馬県およびみなかみ町の方針に基づき対応を行う。なお、大会中止判断については「第45回大会中止判断に関する基本方針¹」に示した通りである。

2. 大会開催時の感染防止対策

(1) 事前対応

- ①感染防止のために主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化し、適切な場所に掲示する。
- ②開催地自治体である群馬県やみなかみ町および関係機関・団体と連携し、情報の共有に

¹ 「日本リバーベンチャー選手権大会実行委員会 COVID-19による第45回大会開催中止判断に関する基本方針」

<https://drive.google.com/file/d/1VDzuJ-6vVRjbrJ0O32GYUx4BILrRtIlB/view>

努め、連絡体制を整備する。

- ・最新情報や留意事項を確認し、その状況に応じて遅滞なく対応する。
 - ・感染の拡がりや重症度をみながら、必要に応じて規模を縮小する。
 - ・救急体制の整備や緊急時の確認を怠らないようにする。
(事前に厚生労働省の電話相談窓口、都道府県・保健所等の相談窓口の連絡先を確認)
 - ・大会終了後に、参加者から COVID-19 を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討する。
- ③参加者(チーム代表者)と大会の事前・当日・事後に連絡をとれる環境を整備する。
- ・代表者の連絡先を把握して対応に備える。
 - ・参加者に対し、感染防止のために遵守すべき事項を明確にして、事前に連絡し協力を求める。
 - ・参加者への連絡事項を大会実行委員にも同様に事前伝達する。
- ④会場における感染防止対策を講じる。
- ・競技会場の点検(人の動線、衛生管理)を行う。
 - ・感染予防のための備品、消耗品等を開催地で確保・準備する。
- ⑤各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認する。

(2)大会参加時

- ①以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせる。(大会当日に書面にて確認)
- ・体調がよくない場合(発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)。
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ②マスクを持参する。(参加受付時や着替え時、会話をする際にはマスクを着用すること)
- ③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
- ④参加者は当日、健康チェックシートを提出する。
- ⑤他者との距離(できるだけ 2 m)を確保する。
- ⑥チームの待機場所(出発地点やゴール地点等)における密を避けるための工夫をする。
- ⑦大きな声での会話、応援等をしない。
- ⑧感染防止のために大会実行委員会が決めたその他の措置の遵守、指示に従う。
- ⑨大会終了後 2 週間以内に COVID-19 を発症した場合は、大会実行委員会へ速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。
- ⑩参加者には「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)」のインストールを義務付ける。

(3)大会参加者への対応

- ①体調確認
- ・大会実行委員会は、開催当日に参加者から健康チェックシートの提出を求める。
- ②マスク等の準備

- ・大会実行委員会は参加者がマスクを準備しているか確認する。なお、競技中のマスクの着用は不要であるが、参加受付、着替え、表彰式等の競技外の時間、特に会話をする時はマスクの着用を求める。

③宿泊時の注意

- ・宿泊場所では絶対に騒がない。特に夜間は、他チームと交流するなどして密集することがないように徹底して呼びかける。

(4) 会場における感染防止対策

①手洗い場所・洗面所(トイレ)

- ・トイレの複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー、仮設トイレ内のバー等)については、こまめに消毒する。
- ・トイレの蓋を(ある場合は)閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・手洗い場所には石けんを用意する。
- ・「手洗いは 30 秒以上」等の掲示²をする。
- ・手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意する。
- ・参加者にマイタオルの持参を求める。
- ・アルコール等の手指消毒剤を周辺に設置する。

②大会本部・出店関係者

- ・大会本部や出店場所ではアルコール等の手指消毒剤を設置し、ビニール手袋の着用など接触に際して工夫する。
- ・競技結果や関連情報の掲示の際には密集することがないように、複数個所に掲示するなどして工夫する。

(5) 参加前後の留意事項

- ①来場する以前から健康管理に努め、各自対策を講じる。
- ②チームの代表者は自身の体調管理はもちろんのこと選手の体調管理に十分留意する。
- ③移動時における感染対策を十分に行う。
- ④会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮する。
- ⑤ミーティングや食事においても三つの密を避ける。
- ⑥宿泊場所においては、居住スペースが密とならないよう配慮する。
- ⑦必要な買い物等は、特定した少人数で行う。
- ⑧大会後や会場から帰宅してからも、十分な消毒はじめ対策を各自が行い、健康管理に努める。

以上

² 参考：<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000634132.pdf>